

だい じ
第5次

ゆめ そだ こ
夢育て・たちかわ子ども21プラン
しょう がく せい む
(小学生向け)



れい わ ねん
令和7 (2025) 年



たちかわし
立川市

第5次夢育て・たちかわ子ども21プランとは

立川市が「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」なることを目指してつくった、子どもについての計画です。

だれのためのものなの？

立川市に住むすべての子ども・若者や子育てをしている人などのための計画です。

プランの期間は？

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間の計画です。

どんなことが書いてあるの？

子どもの権利や居場所・学びの場づくり、子育て支援など、立川市が取り組むことについて書いてあります（くわしくは3ページを見てください）。

こんな意見がありました

このプランをつくる前に、小学5年生・中学2年生・高校2年生世代の子どもたちにアンケートを行い、意見をもらいました。

あったらいいなと思う場所

1 ゲームやインターネットができる場所

2 友だちと自由におしゃべりができる場所

3 室内でスポーツができる場所

「ここにいたい」と思う場所

1好きなことをして自由にすごせる

2いつでも行きたいときに行ける

3一人でもすごせたり、何もせずのんびりできる

子どもの権利として特に大切だと思うこと

1子どもが家族と仲良くいっしょにすごす時間を持つこと

2子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと

3障害のある子どもが差別されないこと



立川市が取り組んでいくこと

アンケートの結果などを受けて、このプランで立川市が取り組んでいくことを一部しょうかいします。

子どもの権利

- ・ 子どもの権利を知ってもらうため、学ぶ機会をつくれます。
- ・ なやみや不安をまわりの大人に相談できる環境をつくれます。
- ・ 意見を出しやすい機会・環境をつくれます。大人はその意見を聞き、実現についていっしょに考えます。

居場所づくり

- ・ 子どもが安心して気軽に集まれる居場所をつくれます。
- ・ 安全が守られるよう、学校と地域が協力して見守る環境をつくれます。

学びの場づくり

- ・ 学校や地域などで楽しく学ぶ機会をつくり、一人ひとりにあった能力をのばせる環境を整えます。

相談や支援

- ・ 支援を必要とする子ども・若者・家庭によりそい応援します。
- ・ ヤングケアラーなど、こまりごとをかかえている子どもや家庭をサポートします。

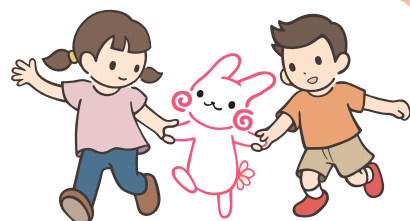
まち全体で…

- ・ 地域全体で子ども・若者の成長を支える環境をつくれます。
- ・ 子ども・若者が地域で活躍できる機会を増やします。

くわしい計画の内容は市のホームページから見ることができます！



要変更



し まも こ けん り 知って、守ろう!子どもの権利

「安心してくらしていける」「差別を受けない」「いじめや虐待を受けない」…。こうしたことは、すべての子どもが生まれながらにもっている権利です。この権利を守るために、1989年に国連総会で「子どもの権利条約」が決められ、日本も1994年に守ることを約束しました。この条約の基本的な考え方は、次の4つの原則で表されます。子どもも大人もすべての人が正しく知って守っていくことが大切です。

さ べつ きん し 差別の禁止

じんしゅ しやうがい う お か て い
人種や、障害の有無、家庭のじょうきよう
など、どんな理由でも差別をされないこと

せいめい せいぞん はったつ 生命、生存および発達に

たい けん り 対する権利

いのち まも う のうりよく
命が守られ、もって生まれた能力を
じゅうぶん せいちょう
十分にのばして成長できること

こ さいぜん り えき 子どもの最善の利益

その子どもにとって最も良いことは
なにか だいいち かんが
何かを第一に考えること

こ い けん そん ちよう 子どもの意見の尊重

じ ぶん い けん じ ゆう ひようげん
自分の意見を自由に表現でき、
それがじゅうぶん こうりよ
十分に考慮されること

だれ そう だん 誰かに相談したいときは

たちかわし こ そう ごう そう だん 立川市子ども総合相談

こ おとな そうだん
子どもも大人も相談できます

げつ どう よび ごぜん じ ご ご じ
月～土曜日 (午前9時～午後5時
しゅくじつ ねんまつ ねんし
祝日・年末年始はのぞく)

042-529-8566

チャイルドラインたちかわ

き も
あなたの気持ちをきかせてね (子ども向け)

にち よう び ご ご じ じ
日曜日 (午後3時～8時
ねんまつ ねんし
年末年始はのぞく)

042-526-7622

と あ お問い合わせ

しつもん なん き
わからないことや質問があるときは、こちらに何でも聞いてください。

たちかわし こ かていぶ こ せいさく か こ せいさくがかり
立川市 子ども家庭部 子ども政策課 子ども政策係

でんわ ないせん
☎電話 042-523-2111 内線 1341

✉E-Mail
kodomo-p@city.tachikawa.lg.jp